

2011年12月吉日

お客様各位

川崎汽船株式会社
自動車船営業グループ
欧州・アフリカチーム

トルコ 24 時間ルールについて

拝啓 貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。
平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、安全政策強化の一環としてトルコ税関当局よりトルコ向け貨物の事前申告制度(トルコ 24 時間ルール)を 2012 年 1 月 1 日より導入する旨の通達が御座いましたので下記の通りご案内致します。

敬具

記

1. 概要

2012 年 1 月 1 日より、トルコ 24 時間ルール(貨物情報事前申告制度)が発効され、運航者(船会社)はトルコ税関に対して Entry Summary Declaration(ENS)送信が必要となります。対象となるのはトルコ揚げ貨物のみで通過貨物に関しては対象外となります。

2. ENS 提出期限

コンテナ船：トルコ寄港本船、積地入港24時間前

3. B/L INSTRUCTION 記載項目について

- 1). Shipper (名称、住所、郵便番号)
- 2). Consignee (名称、住所、郵便番号)
- 3). Notify party (名称、住所、郵便番号)
- 4). Consignee/Notify Party の TAX ID (Consignee/Notify party 欄に記載)
- 5). 個人用貨物(Personal effects) の場合は、トルコ Citizen ID もしくは、パスポート No.
- 6). 貨物個数、荷姿、及び貨物総重量(キログラム単位)
- 7). 荷印(ケースマーク)
- 8). 品名※1
- 9). HS CODE (4 桁若しくは 6 桁)
- 10). コンテナ番号及びシール番号
- 11). 危険品における UN 番号

※1. 品名の記載方法について

曖昧な品名表記は避け、出来るだけ具体的に品名の記載をお願い致します。

記載不可(例) : Spare Parts, Auto Parts, Tools, New car, Used car 等

4. ENS 送信料、訂正料に関して

EU24 時間ルール同様、ENS 送信業務に伴う費用の発生を鑑み、当社では以下チャージを導入しておりますので何卒ご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

CARGO DECLARATION CHARGE (DEC) : USD25 per B/L (ENS 送信に関わる新チャージ)

AMENDMENT FEE (AMF) : USD40 per B/L (送信後の訂正に関わる新チャージ、一回の訂正につき発生)

以上